

東海十二景の運用及び管理に関する意見書

東海十二景の運用・管理は、「第2次環境基本計画」の中で、「歴史、文化環境の保全」及び「環境情報受発信」の中に位置づけられている。

今回の現地調査の結果、一部立派な管理がなされていた場所があったが、基本計画の目的、十二景を選定した趣旨やねらいから見て、総体的には運用・管理が十分であるとは言いがたい実態であることがわかった。

調査結果をもとに、十二景の運用と管理における問題点・課題及び改善のための方策案について整理した。

I. 運用

【問題点・課題】

一部を除き、歴史資源、文化環境の保全、継承が十分行われていない。十二景選定当時（平成2年）と比べて、周辺の景観が変化したこと、設備、周知手段等が当初期待されていたような機能を果たせていないこと、管理体制が脆弱化したこと等がその理由として推定される。

【改善のための方策案】

（1）周辺景観の変化への対応

- ① 碑の設置場所の再検討、移設
- ② 樹木の伐採などによる碑文に相応しい景観の回復
- ③ 「ゴミ捨て禁止」看板のような景観に不似合いなものの撤去

（2）設備、周知手段等の改善

- ① 十二景の碑
 - イ) 碑の設置場所の再検討、移設
 - ロ) 碑文の読みにくさの改善
 - ハ) 碑の周辺を花壇風に整備
- ② 由来説明標識
 - イ) 村民だけでなく外来者にも役立つ由来標識の充実（説明文作成体制の整備）
- ③ パンフレット
 - イ) 既存パンフレットの有効利用
- ④ 案内標識、アクセス道路、駐車場
 - イ) 案内標識の整備
 - ロ) 入口やアクセス道路の整備
 - ハ) 駐車場の整備
- ⑤ 新たな手法
 - イ) 案内ボランティア
 - ロ) 十二景巡りウォーキングプラン

Ⅱ. 管理方法, 管理体制

【問題点・課題】

管理が行き届いているところ, 不備なところの両方がある。寺や公園のように本来の管理のための体制が常設されているところは, 十二景としての管理もよく行われている一方, 神社のように年中行事の期間だけ管理が行われているところや自然景観のように常設管理主体が不在なところでは, 管理が不備になっていることがわかった。資源を活かしながら護るための管理体制が必要とされる。また, 地域のものは地域で護っていくという視点も重要である。

【改善のための方策案】

(1) 検討委員会の設置

観光協会の中に検討委員会を設け, 各資源の管理運営及び周知の図り方について検討する。それから各地区へ説明, 提案するための段取りをつける。

(2) 担い手の育成

管理の担い手が各地域に生まれるように図る。

(3) 多目的施設としての整備

城址公園(グランドゴルフ, 子どものサッカーやソフトボールができる)等として整備する。

これらの方策案は, 村民会議として村の担当部局(経済課等)と観光協会へ提案し, 村, 観光協会, 村民会議が協働して資源の活用と周知を図るべきである。

以上

東海十二景見学会 チェックシート集計結果

(チェックシートの提出件数5)

3段階評価：○△×

数字は○△×をつけた人のそれぞれの人数

×が○より多いところ []

×が3以上のところ []

東海十二景 (似合う季節)	アクセス (道路)			案内標識 (サイン) の数量と 分かりやすさ			由来等説明 標識の数量 と分かりやすさ			保全管理 状況			周知が図ら れているか		
	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×	○	△	×
1. 稲荷社杉風 (春)	3	2	0	1	4	0	0	3	2	2	3	0	0	2	0
2. 富士社晚霞 (秋)	2	3	0	1	2	2	0	3	2	1	2	2	1	1	0
3. 石神城春草 (春)	0	5	0	3	2	0	3	1	0	3	2	0	2	0	1
4. 願船寺晚鐘 (秋)	5	0	0	4	1	0	5	0	0	3	0	2	1	2	0
5. 久慈川河口緑破 (夏)	5	0	0	1	4	0	1	4	0	1	4	0	1	3	0
6. 白方溜蜚影 (夏)	4	1	0	4	1	0	3	2	0	4	1	0	1	2	0
7. 阿漕ヶ浦夜桜 (春)	5	0	0	4	1	0	3	2	0	4	1	0	2	1	0
8. 細浦青畝 (夏)	5	0	0	0	2	3	0	2	3	0	1	4	0	2	1
9. 村松晴嵐 (冬)	2	3	0	0	3	2	0	3	2	2	3	0	0	2	1
10. 如意輪時秋月 (秋)	5	0	0	5	0	0	5	0	0	5	0	0	3	0	0
11. 真崎浦夕照 (秋)	4	1	0	2	2	1	2	2	1	1	2	2	1	1	0
12. 住吉社寒霜 (冬)	4	1	0	1	4	0	1	4	0	1	2	2	0	3	0

東海十二景見学会の感想・意見交換，チェックシート意見欄の記録

(7月6日の部会での意見交換，同日までに提出されたチェックシート)

1. 全体的な感想

- ① 一部立派な管理がなされていた場所はあるが，東海十二景を選定した主旨を考えると，総体的に不十分な管理実態といえる。今回の調査に基づいて，改善すべき内容については積極的な対応が必要である。
- ② 初めて十二景を全部見た人が多い。そこにあるということを知って勉強になった。
- ③ 十二景のねらいは何だったか。資源保全，歴史的伝承とのつながりはどうだったか。今，案内板がないので，行っただけでは，意味，名前すら分からない。由来案内が足りない。観光資源を活かすためにも，よそから人が来ても理解できるようにすべき。
- ④ せっかくある東海十二景のパンフレットをもっと有効に使うべき。
- ⑤ 投票により選定されている意味を考えたい。住民投票については聞いたことがないので，当時の区長さんたちが投票。

2. 問題点・課題

①十二景の碑について

- イ) 12カ所とも立派にできているが，場所的に不適切なところがある。
- ロ) 碑の設置してある場所が，名称に相応しい場所ではない。(村松晴嵐)
碑の場所がわかりづらくよく見える所に移動。(村松晴嵐)
碑の位置？(真崎浦夕照)
碑の場所が分からない(富士社晚霞，阿漕ヶ浦夜桜)
- ハ) 碑文が読みにくくもう少し判り易くしたい。

②由來說明標識

- イ) 十二景の説明標識が必要である⇒専門家と村民で作成してはどうか
- ロ) 外から来る人に説明できない。
- ハ) なぜ十二景に含まれているのか疑問に思うところもあった。景観に感動できず，歴史的に分からないでは・・・
ニ) 稲荷神社は，中に説明があればよかった。

③アクセス案内

- イ) 真崎浦等は進入通路もなく，表示も反対向きではないか。
- ロ) 道路からの案内標識もない。

④保全管理状況，管理体制について

- イ) 如意輪寺の管理は素晴らしい。⇒どのような体制で管理しているのか
⇒ 如意輪寺秋月会，整備委員会 20名
- ロ) 稲荷神社，富士神社，住吉神社とも立派な樹木を持ち，十二景に選定したことは十分納得ができる。しかし，管理体制の不備からその良さが発揮されていない。管理体制の確立が必要である。
- ハ) 神社の手洗場の水道が利用できない状況にある。過去に何等かのトラブルがあって止水しているのか。

二) 石神城址公園は、入口の整備が必要である。また、ごみ捨て禁止の立て看板は撤去した方がよいのではないか。

ホ) これらの場所は、部落の子どもの成長や、いい嫁がくることを願う想いでつくられた、祈りの場であり、また憩いの場であった。昔はいい処だった。地域のものは地域で守っていかなければ発展は無いと感じた。

へ) 十二景を選定した時に、花を植えるグループ等を作ったはず。地域の管理グループが解散すると管理をする予算が出ない。管理の仕組みを検討すべき。(経済課予算)

ト) 観光協会(商工会)のバックアップが得られないか。

チ) 碑の立っているところは、村、神社の所有地だが、管理が明確ではない。草が伸び放題でみっともない。

リ) 管理者が明記されていた。(石神城春草)

ヌ) 境内の整理が必要。(富士社晚霞)

ヲ) 一般的にあのような場所のトイレは汚れがちであるが、非常に清潔であった。(久慈川河口緑波)

ワ) 碑の設置場所の土留が必要。碑の後の土止がふくらみくずれそう。(真崎浦夕照)

カ) 除草管理すべき、特に碑の付近(細浦青畝、住吉社寒霜、願船寺晩鐘、真崎浦夕照)公園に雑草(白方溜螢影)

コ) あまり整備されていない様子、草が繁っている。(住吉社寒霜)

ク) 年間行事(住吉社寒霜)

ケ) 途中の道路を改善すべき(石神城春草)

⑤ 景観について

イ) 阿漕ヶ浦は碑の前面については樹木をカットして池が見えるようにできないか。

阿漕ヶ浦が見晴らせるように北側の木立を少し伐採してはどうか。

湖畔が見える様になれば最高(阿漕ヶ浦夜桜)

ロ) 今はもう海が見えなくなった。松林ももう見られない。見えるとよいところがいくつかあった。見えるようにして欲しい。

ハ) 村松では昔は海を見渡していた。今はJパークでもう見えない。土日だけでも村民開放できないか。

⇒J-パーク建設時に案がいくつかあり、砂浜を残す議論があったが結果としてあのようなになった。開放は難しい。

二) 碑に書かれている景色、うたわれている景色が見えるように。

ホ) 時代とともに海の景色は変わった。久慈川河口は、村で唯一海にふれる所。風車を立てるという計画についての質問⇒実験的なもの

へ) アジサイが少ない。(別意見) 紫陽花の花などは良く手入れされていた。(稻荷社杉風)

ト) 場所が不適當では(村松晴嵐)

チ) 湧水が有る。飲料水に適するか検査。(願船寺晩鐘)

リ) 景色がよく良い所(久慈川河口緑波)

ヌ) 池の廻りの手入れがされている。(白方溜螢影)

ル) 螢の成育には最高(白方溜螢影)

ヲ) ホタルの掲示板を道路側の見える所に移動(白方溜螢影)

- ワ) 田園風景（細浦青畝，真崎浦夕照）
- カ) 老杉の木立（稲荷社杉風）
- コ) タイムカプセル有り（稲荷社杉風）

3. 提案

①十二景の碑について

- イ) 碑の周辺は囲いを作り，花壇風にできないか。
- ロ) 観光を目的とするのであれば現状の十二景はお粗末。分かりやすい位置に移動すべきものは移した方がよい。実際に事情があって移された碑もある。どこにあるか分からないものもある。碑は移してもいいのではないか。

②駐車場

- イ) 真崎ヶ浦にはないが，あったらいい。数か所でそう思った。

③管理体制について

- イ) 資源を活かしながら護るための管理体制。
- ロ) 観光協会の中に検討委員会を設け，各資源の管理運営および周知の図り方について検討する。それから各地区へ説明，提案するための段取りをつける。
- ハ) 管理の担い手が各地域に生まれるように図る。
- ニ) 城址公園として整備してはどうか（グランドゴルフや子どものサッカーやソフトボール）。
(石神城春草)

④周知を図る

- イ) 来訪者への説明，理解を得るために，体系的，歴史的に説明するものが必要。現地が必要。
- ロ) 案内ボランティアがいるとよい。
- ハ) 十二景巡りのウォーキングプラン。今回私は初めて十二景全体を巡りましたが，現在各自治会でウォーキングの行事をしているので，十二景巡りを実施したら面白いのではないか。東海十二景を認識してもらうにもよいのではないか。
- ニ) 今回の検討結果をまとめて，村民会議として経済課と観光協会へ提案し，観光協会，村，村民会議が協働して資源の活用と周知を図る。

東海十二景の「第2次環境基本計画」における位置づけ

「生活環境」大項目2 快適な暮らし

2-6) 歴史, 文化環境の保全

現状と課題	本村全域に古代からの文化財が豊かにありますが、これらの文化財はいったん無くなると復元困難です。行政は、保全管理協定の締結や保全配慮地区の指定などにより、歴史資源の管理を進めていますが、更に地域との連携を強化し、協働して管理を進めていく必要があります。
目的とねらい	村民と行政、事業者が力を合わせて、有形無形の東海村の歴史・文化資源を守り、継承していきます。
施策	① 地域、団体、行政との協同により歴史・文化資源を保全管理します。

「生活環境」大項目3 身近で取り組めること

3-2) 環境情報受発信

現状と課題	環境情報発信による効果を目に見える形で整理し、それを教育的に使う情報作り、発信の仕方が課題です。
目的とねらい	東海村の環境活動に多くの参加が得られるよう情報の発信と、受信できる場を作ります。
施策	① 環境活動により発生する情報が、必要な人、場所に届くように、活動主体が発信します。

2-6) と3-2) の施策内容 (生活環境部会(平成24/1/24)資料5から)

村全体の歴史資源の分布と保全管理活動主体を定期的に調査、把握し、団体等と協働して歴史資源の紹介パンフレット、案内標識等を作成し、「東海十二景」などの周知を図ります。